

古紙等の行政収集のあり方について
(答 申)

三原市廃棄物減量等推進審議会

令和6年11月

令和6年11月5日

三原市長 岡田 吉弘 様

三原市廃棄物減量等推進審議会
会 長 橋本 温

答 申

令和5年9月28日付三環第419号において諮問のあった「古紙等の行政収集のあり方」について、本審議会では慎重に審議した結果、次のとおり答申する。

はじめに

現在、三原市においては、古紙等資源集団回収事業及びストックヤード・拠点回収並びに店頭回収等の取組によって古紙類の再資源化の推進を図っている。しかし、令和2年10月に実施したもやすごみの組成調査では、再資源化可能な古紙類が多く含まれており、三原市の店頭回収を含まない再資源化率は依然として低い状態である。

本審議会では、現在の取組を検証し、費用対効果を踏まえた対策を審議した結果、拠点回収を強化することが古紙類の再資源化率向上に資すると結論を得た。

併せて、市民から要望が寄せられている容器包装プラスチック及び発火性・有害ごみの収集頻度の拡大並びに大型ごみの戸別収集についても審議し、次のとおり取りまとめた。

1 審議の経過について

第1回審議会においては、本市における古紙類の再資源化を取り巻く現状を確認するとともに、古紙類の収集方法の違いによるメリットやデメリットについて審議を行った。

第2回及び第3回審議会においては、第1回審議会では整理したメリットやデメリットを踏まえた対策を審議し、答申の方向性の検討を行い、第4回審議会において答申内容の取りまとめを行った。

2 古紙類の行政収集について

(1) 拠点回収を強化すること

現在、古紙類は行政の拠点回収及び民間の店頭回収が行われているが、市域全体を網羅するだけの回収場所が設けられている状況ではない。また、古紙等資源集団回収事業も全ての地域で実施されているものではなく、古紙類の再資源化の

機会を逸している現状がある。そこで、具体的な対策として、ごみステーションでの収集と公民館等(生涯学習課が所管する公民館及びコミュニティセンターをいう。以下同じ。)での拠点回収を比較検討した。

ごみステーションでの収集については、収集運搬委託料を抑えるために収集日を組み替えて全体の収集日数は変更しない方法が考えられるが、他の品目の収集頻度を減らすことは、市民の利便性を低下させることに加え、収集・処理能力の観点から実現性が乏しい。

対して、他の品目の収集頻度を減らさず古紙類の収集日を増やす方法もあるが、収集日の増加に伴い収集運搬委託料も増えることとなる。ごみステーションでの収集による再資源化率への寄与度は約 1.0%と想定され、費用に対する効果が限定的と考えられる。また、収集日が増えることにより、ごみステーションを管理する地域の負担が増加することも予想される。

一方で、公民館等の拠点回収については、再資源化率への寄与度はごみステーションでの収集に劣後するものの、比較的低費用で実施が可能であり、ごみステーションを管理する地域の負担も増加しない。さらに、いつでも古紙類の排出が可能になる点も加味すると、より有効な手段であると考えられる。以上のことから、公民館等の拠点回収を強化する方向で検討すること。

(2) 附帯意見

- ・ごみステーションでの収集は再資源化率の向上や今後の社会情勢の変化等を総合的に勘案し、引き続き検討すること。
- ・家庭における古紙類の分別を促進するため、市民の行動変容につながる広報等に努めること。
- ・古紙類の排出が困難な高齢世帯や障害のある人等への対応については、経済性や有効性等を踏まえて引き続き検討すること。

3 容器包装プラスチック及び発火性・有害ごみの収集頻度について

(1) 収集頻度を現状維持とすること

容器包装プラスチック及び発火性・有害ごみの収集頻度を増やすことは、家庭での保管負担を緩和する点では市民サービスの向上につながるものである。しかし、容器包装プラスチック及び発火性・有害ごみの収集頻度を増やすために他の品目の収集頻度を減らすことは収集・処理能力の観点から実現性が乏しい。

また、他の品目の収集頻度を減らさずに容器包装プラスチック及び発火性・有害ごみの収集頻度を増やすことは収集運搬委託料の増加や地域によるごみステーションの管理負担の増加となる。以上のことから、収集頻度は現状維持とすること。

(2) 附帯意見

- ・ 容器包装プラスチック及び発火性・有害ごみの家庭での保管負担を緩和する手段の一つとして、拠点回収の品目に加えることを検討すること。
- ・ 発火性・有害ごみの出し忘れを防ぐため、収集日の周知を徹底すること。

4 大型ごみの戸別収集について

(1) 戸別収集を実施しないこと

行政が大型ごみの戸別収集を実施することは家庭からの排出負担を軽減することにつながるが、受益者に負担を求める収集手数料を設定することが想定される。大型ごみは現在でも、収集運搬許可業者が有料で戸別収集を行っており、排出が困難な家庭への対応はできていることから、民間業者に代わって行政が戸別収集を実施する必要性は低い。以上のことから、戸別収集は実施しないこととすること。

<添付資料>

(1) 諮問書

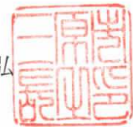
三 環 第 419 号

令和5年9月28日

三原市廃棄物減量等推進審議会

会長 三 苫 好 治 様

三原市長 岡田 吉弘



古紙等の行政収集のあり方について（諮問）

三原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成17年3月22日三原市条例第179号）第7条第2項の規定に基づき、次のとおり諮問いたしますので、ご審議のうえ答申賜りますようお願いいたします。

記

1 諮問事項

古紙等の行政収集のあり方について

2 諮問理由

古紙の行政収集については、平成26年4月に三原市廃棄物減量等推進審議会から古紙等の再資源化のあり方について答申を頂き、資源集団回収事業を中心として様々な施策を実施し、行政収集については、施策の効果を見極めたうえで検討することとされておりました。

答申からまもなく10年を迎えるに当たり、古紙の行政収集について検討するため改めて審議をお願いするものであります。

また、三原市は令和2年10月にごみステーションでの分別収集を変更して以降、市民から様々な要望を頂いていることから、行政収集のあり方全般について併せて審議をお願いいたします。

(2) 審議会開催記録

開催日	会議内容	出席 状況
令和5年9月28日(木)	(1) 諮問事項 古紙等の行政収集のあり方について(第1回) ・ 現在のごみの収集・処理の状況等について ・ 古紙類の行政収集について ・ 容器包装プラスチック及び発火性・有害ごみの収集頻度について ・ 大型ごみの戸別収集について	9名
令和6年2月20日(火)	(1) 諮問事項 古紙等の行政収集のあり方について(第2回) ・ 古紙類の行政収集について ・ 大型ごみの戸別収集について ・ 施策検討の方向性について	12名
令和6年9月2日(月)	(1) 会長・副会長の選出について (2) 諮問事項 古紙等の行政収集のあり方について(第3回) ・ 古紙類の拠点回収強化の具体案について ・ 答申の方向性について	12名
令和6年10月7日(月)	(1) 諮問事項 古紙等の行政収集のあり方について(第4回) ・ 答申内容の決定 (2) その他 市長への答申について	11名

(3) 審議会委員名簿

団体名	役職等	委員氏名	備考
公益社団法人三原法人会	副会長	伊 藤 京 三	
広島県東部厚生環境事務所	環境管理課長	上 堀 慎 也	令和6年5月29日 就任
株式会社フジ	地域連携・環境社会貢 献部環境社会貢献グル ープ ISO 推進担当	岡 田 俊 徳	
社会福祉法人 三原市社会福祉協議会	地域福祉課課長兼三原 市ボランティア・市民 活動サポートセンター 長	吉 川 征 司	
三原商工会議所	工業・環境エネルギー 委員会委員長	小 池 雄 大	
本郷町町内会長連合会	副会長	角 広 寛	令和6年2月29日 解任
三原地区自治組織 (中之町連合自治会)	中之町下町内会顧問	竹 原 茂	
久井町自治区連合会	下津自治区長	内 藤 久 雄	
三原市老人クラブ連合会	副会長	中 川 賢 示	
県立広島大学	教授	橋 本 温	令和6年6月13日 就任 会長
三原市民生委員児童委員 連合協議会	第3区民生委員児童委 員協議会会長	平 野 志 摩	
本郷町町内会長連合会	会長	藤 田 勝 巳	令和6年6月19日 就任
県立広島大学	教授	三 苦 好 治	令和6年6月12日 解任 会長
三原市公衆衛生推進協議会	事務局	名 井 正 子	副会長
大和町自治振興連合会	副会長	向 井 浩 司	
みはらし環境会議	かんきょう会議浮城事 務局	村 上 純 子	令和6年2月29日 解任
本郷町町内会長連合会	会長	本 山 繁 則	令和6年3月1日 就任 令和6年6月18日 解任
みはらウィメンズネット ワーク	三原商工会議所幹事	安 田 照 美	
みはらし環境会議	くい環境会議代表	米 持 清	令和6年3月1日 就任
広島県東部厚生環境事務所	環境管理課長	渡 邊 真 功	令和6年5月28日 解任

令和5年9月28日から令和6年11月5日まで